

除外される若年層を含めました、六十五歳以下の方々の寝たきりの方々がおられると思いますが、お気の毒なこれらの方々にも福祉事業として好評な、おむつの助成事業の対象として適用を考えておられるかどうかをお尋ねします。

次に、福生市福祉のまちづくり整備指針についてでございますが、昨年、私が九月の定例会に質問したときには、立派なれんげ園という施設の中で、通園者のためにエレベーターが設置され、内外を問わず福生市の福祉に対する評価が高まったということは、福祉のまち福生を目指す福生市民としても喜ばしい限りだというふうに評価していたわけでございますし、また八高線の東福生駅東側の公園のトイレ、学校の屋外トイレの施設にも、お年寄りや身障者にも優しい配慮がなされて、こういった方々を含む市民が安心して使用できるという工夫が凝らされて、福祉に対する取り組み方も、評価したいと思っておりますが、それにつけても、これからますます多様化する福祉行政需要に対応することは、非常に努力を要すると思っておりますが、まず今後の福生市が予定する諸施設には、福祉を念頭に置くことが絶対不可欠なのだというところで、昨年の私の質問に対して、理事者側から前進した福祉に対する方針が答弁としてなされたわけでございます。

福祉に対する福生市みずからの姿勢を正し、福生市は福祉に対してこのように取り組んでいきますよというかたい決意を内外に表明して、ぜひ福祉のまちづくり整備指針の策定化、または整備基準を制定するということによって、さらに一般市民からの一層の協力が得られるというふうに期待するものであります。関連しまして、ことし七月にオープンしました福生駅西口プチギャラリーについては、昨年、事前の打ち合わせの中で、この建物には、お年寄りや障害者に対する設備はどうなっているのかという質問をしたわけでございますが、でき上がった現在は、非常にすばらしい、横山大観とか東山魁夷、そういった方々の模写ともいえないような、非常に貴重な文化財、あるいは教育的なものの展示も四階になされておられ、三階には市民参加の作品の展示室、二階部分には福生の名産の物産展示と、そういった中から、特に四階を使っております教育委員会の所管業務といえますか、せっかくの文化教養の展示会場である西口のプチギャラリーについて、特に三階、四階の教育委員会所管の市民参加事業の作品、または市の事業により、

有名画家の模写展示のうち、教育委員会が行う事業について、市民のだれもが公平に広く参加、鑑賞ができますよう、例えば市役所、市民会館、公民館、福祉会館、中央図書館等の、比較的に利用しやすい場所へ移管展示をして、そういった方々にも鑑賞していただける意欲があるかどうか。これは教育委員会の方へお尋ねいたします。

それから道路計画についてであります。本来にこの道路というものがすべてのまちづくりの基幹をなすという認識については、全く私も同感であります。これらの特に幹線道路と言われているやなぎ通り、産業道路については、特に都の行政に負うところが非常に多いのだ。相手先である東京都の都合で、どうしておくれていたのだという質問に対しても、これはやはり東京都の都合でという相手方の都合で、とかく今までできたということは否めない事実であると思えます。そのことによって都市計画、あるいは事業決定した後でも一般市民は果たしてできるのか、役所のやることだからということで、あきらめの境地にいたると思われてもやむを得ない面もあるわけですが、また他方、今、市長さんのお話の中でもありますように、乱開発ということ非常に家屋の密集度が高くなって、「さあ、やりましょう」といったときには土地も手が出なくなるようなことがけさの読売新聞でも、幹線道路——国、都のやる事業でも、やはり埼玉県内で足踏みをしているというようなことがマスコミにも取り上げられておりますし、これを一歩福生に置きかえても、とにかく先ほど言ったような産業道路については、非常に長い経過をたどって今日にきているのだと。とにかく昭和三十六年に計画決定なされ、都に移管されたのは五十五年で、現在もう十数年たって、その中の答弁では、私の答弁に対してもそうですが、とにかく何とかしなければしょうがないのだ。けれどもその手法をどうしたらいのだからということをやっている、いろいろそちらの方では考えて、努力しているとは思いますが、市民の願望にこたえる手段を、市みずから模索し、一刻も早く解決への展望を市民に対し示したいのだ、こういう姿勢をぜひ求めたいと思えます。

産業道路についてですが、これは昭和六十三年六月の調査で、東京都の保健所前の昼間十二時間の車両通行量が、大型車八百八十一台、普通車七千三百三十二台、二輪車、これはその前の年ですが、四百五十八台、合計だけでも膨大な数が十二時間にやってくるということは、絶え間のない通行量だ。そして現時点

の通行量はさらに増加していると思われるが、北側の登記所通り、目白病院の方へ抜ける一六号へ向かう車両をあわせると、現在どのくらいの車両通行量があるか、資料があったらお聞かせ願いたい。

次に、いずれにしても道路計画が、例えば計画決定、または事業決定している地区における道路建設の事業推進がなければ、おくれるほど、家屋の密集度は増して、当初計画の事業費は膨大なものになり、ますます困難なことは明白であり、平成元年度に、これらの困難な状況下にある産業道路から一六号への車両の緩和策を調査すべく、都市計画道路三・四・七号線、富士見通り、調査委託料として四百三十二万六千円が執行されたわけでございます。これの調査が完了しているはずですが、調査結果については、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

次に、地区計画について再度お尋ねしますが、この件に関して、ただいま市長の決意表明を加味した答弁というふうに承ったわけですが、昭和五十九年に熊川六地区を対象とした、熊川土地地区画整理調査報告書なるものが発表され、拝島からのコミュニティ道路計画、熊川駅前区画整理に続いて、その六地区の中の、記号五番地区の一部が今回の片倉跡地を包含した地区で、このうちの片倉跡地を、市民の願いである福祉の拠点としての福祉センター建設を主眼としたもので、そのために用途地域を見直したいのだというところで、あわせてまちの活性化と、二十一世紀に向けての文化教育施設として限られた福生市の行政面積と、財政状況を勘案して、東京都宇宙科学館を併設するために、有効利用をしようとする地区計画の手法を採用したいのだと、市側の意向として私は受けとめました。それがよろしいかどうか、改めて確認させていただきます。

それから、税徴収の一元化についてですが、市長さんから一般市税・国保税の滞納、並びに収納率に関して報告をいただき、これに関連して国保税が一般市税のそれと比較して、非常に憂うる状況なのだということがわかったわけでございます。国保税の滞納と、収納率の向上と、国保運営の健全化を図るべく努力していきたいし、これからのいくののだということの御説明があったのですが、これは非常に私もありがたく評価する次第であります。他の部署が担当する一般市税の徴収、これは福生の場合は税務課ですが、国保老人健康保険、国民年金を扱う部署の国保税の徴収と、今現在二元徴収ということをやって、ずうっ

と来ているのですが、聞くとところによりますと、都下二十六市の中で、国保税を含めた税徴収の一元化を実施している市があるやに聞いておりますが、この二つの税の徴収を一元化している市は、都下二十六市の中で、何市ありますかということをやまず第一点にお聞きしたい。

次に、一元化を採用している市の中で、国保税の収納率について改善が見られたというふうに思われる市がありましたら、お聞かせ願いたい。これが二回目の質問でございます。よろしく願います。

○福祉部長（石川和夫君） おむつ等の助成事業の關係につきまして、御答弁させていただきます。

先ほど、市長からも御答弁申し上げましたとおり、この事業につきましては、高齢者に対する福祉策として実施させていただいてきているところでございまして、ただいま須釜議員さんから言われますところの年齢要件につきましては、実施要綱の中で対応できる範囲のものであるかどうか調査いたしました。福祉的視点に立って、対応していきたいと、そんなふうに考えております。以上、御理解いただければと思います。

○教育次長（矢崎茂夫君） それでは須釜議員さんの、文化教育の展示会場について、御質問をいただきます。おかげさまでことしの七月にはプチギャラリーがオープンニングをいたしました。教育委員会が所管するギャラリーは市民会館、それからプチギャラリーと、二施設を受け持つわけでございますが、御質問のように弱者の方が広く参加できる施設についてでございますけれども、教育委員会といたしましては質問の趣旨を十分に理解をいたしまして、今後その方向で配慮してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○建設部長（小野光明君） それでは須釜議員さんの都市基盤整備につきましての再質問について御答弁申し上げます。

まず一点目のことでございます。市民の御要望にこたえてやなぎ通り、産業通りが、現状では計画の中で終わっていて、なかなか進んでいないということについての御質問でございます。本当に申しわけないと思っております。いろいろと難しい問題があって、今後努力してまいりたいと思っております。まずこのやなぎ通りの現況でございますが、これは三・四・三一号線、十六メートルでございます。全

長計画は約千九百メートルございます。そのうち改良済みが今千四百四十三メートルで、残りの約四百メートルぐらいが改良してないと、それは大聖病院の通りの都道から、多摩橋通りに出る区間だと思えます。一部ちょっと駅前のところがございますけれども、そういう面での今後の解決の仕方ということにつきまして、まず面的な整備の面からと、道路の都市計画としての拡幅工事を進める面と、二つがあると思います。

一点目としては、まず富士見通りの入口の信号がございますけれども、あそここの一角はおかげさまで、公社等が取得いたしましたので、一部今、臨時の駐車場になっております。あの幅員を含めて、もうちょっと面的にあの一角を整備できないかという方法を、今現在模索したり、あるいはその地域の方々と努力して交渉しているわけでございますけれども、そういう中で解決という方法を、市としても何とか持ちたいということが一点目でございます。

続きまして、二点目といたしまして、道路を今後計画どおり拡幅ということでございますが、基本的には多摩橋通り、富士見通りも含めまして、やはり都道に移管していくというふうなことを今現在交渉しているわけでございますけれども、なかなか厳しい状況がありまして、市としても平成八年以降でございますけれども、後期事業計画には何とか実現させていただきまして、都としての計画路線の中に入れていただいて、着手、または着工、あるいは完成というふうな努力をしていただくような努力をしているのですが、なかなか今現状では厳しい状況がありますので、そういう中で市独自でも何とか模索したらいふうなことの御質問でございますけれども、いろいろ今後調査をしたり、検討をしたりした中で、市長が御説明申し上げましたとおり、市単独でも空き地等可能性のあるところを確保していく方法をどうするかという方法なども詰めながら、かつ東京都と協力しながら、この実現に努力してまいりたいと思います。

次に、産業道路、三・三・三〇号線でございますけれども、これにつきましては今の富士見通りの突き当たったところに保健所がありますが、あの先から牛浜方面にかけて約千八百メートル、約二十五メートルの構想でございます。これがまだ未完成、または計画路線の中に入っているわけでございますけれども、これにつきましては市単独ではとてもなかなかできないというふうな実態がありますし、この道路の性格

から見ますと、やはり青梅、羽村から昭島、立川に至る幹線道路ということになると、やはり東京都の道路の中に入れていくというふうな努力が、一番最大ベターじゃないかと思えます。そういう面で、これもやはり同じように東京都の後期計画の中に何とか入れていただきまして、そして都施行による事業化を引き続き要望していきたいと思っておりますので、これについても御理解をいただきたいと思います。

それから、産業道路等を含めた車両通行量についてでございますけれども、これについて六十三年度の調査ではトータルで八千四百七十一台という調査がございました。今回、ことしの七月一日の調査では、九千七百九十台というトータルでございます。一六％の増。千三百十九台の増となっております。

次に、三番目の富士見通りにおける三・四・七号線の調査結果ということでございますけれども、現在、富士見通りにつきましては、全長約八百メートルございます。そのうち一部産業道路の突き当たりから八高線にかけては、一部区画整理、あるいは道路拡幅等が終わりまして、二十・五メートルの計画が実現の可能性があると思います。一部、保健所の前については、今空地は確保してございますけれども、これについては来年度買収の予定でございます。

それから先の八高線から一六号においては、約百五十メートル程度ございますけれども、これについては、現在産業道路の保健所のところあたりから、一六号にかけて、要するにどういう道路構造がいいか、あるいはアンダーパスにした方がいいか、オーバーにした方がいいか、そういうふうなこともいろいろ調査してみたいわけでございます。その全体は、保健所の付近からの一六号にかけて約四百十メートルございますけれども、道路構造上、この路線の規格、性格、あるいは幅員等はどういうふうにしたらいいかという調査を行いました。その結果としては、八高線をアンダーパスによって国道一六号につなげる、この中の方法がいいんじゃないかというふうなことでございます。その場合には、現在の都市計画決定されている二十・五メートルの幅員でも可能ではございますが、大型車の交通量が多いということになると、やはり理想的には二十五メートルにした方がいいというふうな調査が出ております。

また、アンダーパスと線路上空のオーバーということも検討したのでございますけれども、やはり道路の構造とか、あるいは環境とか、経済性というふうなことから考えますと、やはりアンダーパス方式がす

ぐれているという報告がなされましたので、これについても三点目の御質問でございますけれども、御答弁申し上げます、以上でございます。

○行政推進担当参事（関口 清君） 地区計画につきまして、御答弁申し上げます。御理解を賜りまして、お受けとめいただいておりますとおりでございます。結構でございます。なお、最初に御指摘いただきました件につきましては、市長答弁どおり一生懸命努力をしていきたいと思っております。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） 税についての御質問がございましたので、答弁いたします。

一つは税収を一元化している市は何市あるのかということでございますが、二十六市中昭島市、秋川市、小平市、東村山市等十一市でございます。

二の質問として、その中で、いわゆる徴収率が向上している市があったら教えてもらいたいということでございますが、近隣の市の例を見ますと、そのときの経済状況等によっても左右されようかと思いが、昭島市では昭和六十二年度が徴収率が七二・九％、それから六十三年が七四・二九％、平成元年度が七八・九六％でございます。それから秋川市では、六十二年度が八五・八五％、六十三年度が八六・一七％、元年度が八六・三六％で、こういうようにしたところでは、数字上では徴収率が上がっているということになるかと思っております。

なお平成二年度については、まだ各市とも決算中でございますので、まだ資料としてはいただいております。以上でございます。

○七番（須釜亮次君） それでは三回目の質問に入らせていただきます。

寝たきり老人おむつ等助成事業について、六十五歳以下の寝たきりの方に対するおむつ助成については、市長、部長からも前向きに、以下の方についてということでございますが、ぜひこれらの方々にも適用していただければありがたいと願うのは、私ひとりではないと思っております。この福生市寝たきり老人おむつ等助成事業運用規則の第二条第二号には、市長が認める場合にはこの限りにあらずだという、いわゆる一項目が入っておりますが、これはこの場合、六十五歳以上の寝たきり老人の場合の特例ということではなく、

それはいかような解釈をされても結構でありますし、また別途の道を講じて、とにかく六十五歳以下のお気の毒な、寝たきりの方々にも、福祉の手を差し伸べるいただきたいと、これは要望しておきます。

それから、福生市の福祉のまちづくり整備指針の策定についてでございますが、西口のプチギャラリーにさっきちょっと触れましたので、申し述べさせていただきますと、西口北側地区住民や、またその駅の利用者の便宜を図るために、当時多額の費用で買収されて、北側階段を開設し、市道認定の上、学童通学路を含め、価値はそれなりに評価されて、現在使われているわけですが、未利用地としての再生を図るために、プチギャラリーが建設されたというふうに理解しているわけですが、どのような目的であったものであれ、それが市民の共有財産である、未利用地の有効を図る十分なその意図は理解するわけですが、財産活用のみを基調ベースにした、やはり施設の建設を優先順位にするという考えを、最大限にしているわけではないと思えますが、取り組み方を間違えると、一般市民の市政に寄せる期待が、時として不信感を招くと、やはり弱者にも配慮をしていただきたいということを込めて、これをぜひ慎重に扱っていただきたいと思えます。どうかこの点に留意して、市長初め皆さん方が福祉のまちづくりに取り組むのだということ而努力していただきますことを改めて、これは要望しておきます。

次に、道路計画について。今まで、ただいまの部長答弁によりますと、都市計画道路三・四・七号線の、通称富士見通りの調査結果が得られ、八高線をアンダーパスするような立体交差案も一つの案として、報告に盛られているように聞いたわけですが、いずれにしてもその調査結果について、平成元年度の調査で、その年度内に執行したのだと、その調査の事業を執行したとすれば、現在三年ですから、その間二年はたって、そしてそのことに基づいて市の内部の担当者の検討や、対策というものが、ただ報告書を受け取ったというだけでなしに、せっかく費用をかけてやったこれも事業ですから、その報告書に基づいた市の内部の検討だとか、それから対策についてどのようなように処置されているか、改めてお伺いしたいと思います。

それから、市内の道路機能の集中化と、多極化現象が見られる反面、変貌する都市構造に対して、バイパス道路、特に生活道路でもよいからとの市民要望もまた別にあるわけでございますが、道路の新設が可能と思われ、比較的、家屋の密集度が低い地区の道路用地の取得について、どのような考えを持っている

かを、またお聞かせいただきたいと思います。

それから、地区計画についてですが、空き地の多い地区の開発については、権利者も比較的数字が少なく、事業の遂行に關しての問題点もある程度で済むわけですが、整備完了が、現在と比べて容易だった時代と違ひまして、現在は非常に關心が持たれている西口再開発、熊川地区区画整理のプラン立案から、今までの過程を推察した場合、やはり地域住民並びに關係する権利者の理解と協力の必要性は絶対なのだという事を改めて痛感しながら、特に地域住民の、市の開発計画に対する素朴な懸念を市民は持っているはずでありますし、市はこれに對して積極的に解消すべく最大限の努力を傾注しなければ、とうていプランの公表すらできないような状態になるはずであり、現在、停滞している熊川地区の区画整理の実態から今度こそ、片倉跡地を含めた地区の新事業を達成したいのだ、この事業にかける市長を初めとする皆さん方の、市の關係者の意気込みは、それなりに了とするわけでありますが、また先ほどちょっと触れましたように、これに對する市民、住民の一抹の不安、例えば事業計画の基本構想がわからない、事業遂行に對して権利者の協力はどの程度必要とするのかとか、自然と緑や、文化的遺産の保全はどうなるのだ、福祉センター及び敷地内や周辺地区の道路環境や生活環境はどのように変化するのか。熊川駅利用客と、施設との連絡道路の安全確保は大丈夫なのだろうか、都道・奥多摩街道の拡幅整備と市役所通り、五日市線踏切問題との關係はどうなるのか、事業遂行に伴い——これが一番率直だと思ふのですが、固定資産税や、都市計画税が増額されないだろうか、そういった点もやはり市民は市民なりに、プロではございませんから、こういういったなじまないか、なじむかは別としても、やはりその地区の開発のプランが発表されると、こういった問題を持つのは当然であつて、またそのほかにもいろいろな疑問を持たれる方もおるはずですが、まずこれら特に地域住民の不安の解消に努め、理解と協力を得ることがすべてに優先する、最大重要課題だという認識をまず持つてもらつて、これに取り組む市当局のたゆまぬ努力が必要なのだ。

今思い出しますと、東口の区画整理の当時、私も審議委員やっていたのですが、当時の石川常太郎市長が、十時でも十二時でも、とにかく住民との對話の説明の中で、お茶をすすりながら真剣にやっていたのだという事で、あれが着工から十年間に完成した。その間市長みずから住民の苦情や質問を素直に聞

いていたことを、今思い出すわけでございますが、とにかくこの新しい手法としての地区計画が、今後、福生市の他の地域開発に採用される可能性もあるということも、私は感じまして、この質問をあえてここでしたわけでございますし、先鞭としてのこの地区の地区計画の帰趨について、行方について、他の地区の住民もやはり注意深く見守るということも事実でございます。決してこの計画が机上プランに終わることがないよう、ぜひ達成できますよう、これは要望しておきます。

それから、税徴収の一元化についてでございますが、ともかく国保加入者にとって最大の願望は、円滑な給付がなされることなのだと思いますが、加入者といえども、国保運営の健全化を願う気持ちほどなたも同じだと思ひますし、国保運営が破綻を来すことを願うものはないはずだ。その運営について最大の収入源とも称すべき国保税の納付についても、加入者の責任であると認識して私はいるわけですが、現実的に滞納金額の増加や、収納率の悪化を来していることは非常に憂慮すべき状況なのだ。国保の健全化を目指して、市を挙げて組織検討委員会を検討しているとの答弁がありました。よりよい効率を求めて、税収納課の設置とか、あるいは税務課にそれを移管するとか、とにかく税徴収の一元化を——これが絶対によいということではありませんが、税徴収の一元化をした昭島市が素晴らしい税の徴収、当然これは国保税も入つての収納率のアップの数字でございしますが、そういった税徴収の一元化を含めた、税徴収体系の改善が速やかに行われ、常に求めてやまない行政改革の実が上がるということを、これも要望しておきます。よろしく願ひします。

○議長（赤星行人君） 十一時十分まで休憩をいたします。

午前十時五十八分 休憩

午前十一時九分 再開

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き會議を開きます。

○建設部長（小野光明君） それでは須釜議員さんの三回目の質問に對する御答弁申し上げます。

まず一点目としては、平成元年度に、富士見通りのJRの八高線のことでございますけれども、あの辺

の拡幅をどうするかというふうな含みを受けての調査をやって、その後の経過ということでございますが、この件につきましては、その実現化に向けていろいろと内部でも検討しているわけでございます。そういう中でまず調査をいたしまして、技術的にはこれはできるといふふうな調査がなされておりました、それを含めまして、そういう側面からはJRの方へ行きまじたり、国道の方の国道事務所に伺いまして、いろいろと調査等お願いしております。依頼をしております。まず一点目としてJRでは八高線をアンダーパスで、車等が通行することというところについては市に積極的に協力するというふうなことの経過等は御説明をいただいております。また国道事務所につきましては、今後さらに道路のすりあわせ、一六号との関係でございますけれども、すりあわせ等について協議をしていくというふうなことがまず一点、その後の経過としてございます。

それから二点目としては、この実現化を今後どうするかということについては、今後具体的に実施計画の中で、いつごろからということとは、これから検討いたしますけれども、実施計画の中で調査等、あるいは拡幅等、用地等の経費ですか、財源的なものも含めて実施計画の中で考えてまいりたい、これが二点目でございます。

それから現実に、用地等の方の確保をしなければならぬということがございますので、現在、JRの八高線から一六号までですか、あそこの距離が約百五十メートルぐらいあるのでございますけれども、そこが今幅が約八メートル、長さが約百五十メートル、そのところの用地をやはりある程度考えなければいけないということで、考えておるわけです。そういう中で一部ことしの七月でございましてけれども、一市民の方が、計画路線の中に入っている方でございますけれども、何とか市に協力してみたいと、そういうことで私自身も働きかけますよという動きもありまして、一応現地等も調査しておりますけれども、先ほど市長が御答弁申し上げましたとおり、全体として先買というのとはできるのか、できないのか、そういうふうなことも含めまして、それらの方々とも今後検討を加えてまいりたいと思います。これがまず一点目の市内部の検討とか、そういうふうな問題でございます。

次に、新設道路計画でございますけれども、御質問のとおり人口が、福生でも毎年急激にふえているわ

けでございますけれども、それに伴って道路が多様化したりしているわけでございます。そういう中で道路の新設計画を今後考えて、家屋の密集場所等で、密集してないところについては、なるだけ早めに買っちゃいなさいという御質問の要旨だと思っておりますけれども、これについてもやはり福生の道路そのものは割りりと区画整理で生み出して、道路率というのですか、舗装率というのは非常に高いレベルに入っていると思います。また幹線道路、骨格道路というのもある程度、六七%ぐらい都市計画路線、二十二キロですか、そのうち六七%程度で実現しているのですけれども、再々御質問いただきましたとおりやなぎ通りとか、陸橋通り、産業道路、その辺のところはまだ未整備になっております。そういう問題を含めて努力をするとともに、なお一層それ以外にこの区画整理が、福生の都市計画の市街化区域が約六百六十三ヘクタールございますけれども、そのうち二百四十二ヘクタールが区画整理で生み出しているということ、その辺は道路等が完備されていると思っておりますけれども、それ以外のところの中で、空地等があったり、家屋の密集度の低いところ、それらについては今後もうちょっと計画的な構想を持ちまして、その辺についても努力して確保等、あるいは計画をつくって確保するとか、あるいは狭隘道路というふうなものについては市が努力していくとか、そういうふうなことを含みながら、なおかつ前向きに考えていきたいと思っております、よろしくお願い申し上げます。以上、二点について御答弁申し上げます。

○七番（須釜亮次君） それでは、質問を行いました過程で幾つかの要望をしておったわけですが、残された問題について要望いたします。

道路計画についてであります。都市基盤整備の中核をなす道路については国や都との関連があるにしても、計画から着手に至る期間が余りにも長すぎる。これに対する市の取り組み方や、交渉相手の反応や経過を市民は知りたいわけです。何らかの方法で、報告する等市民のあきらめや不安感を除去すること、あらゆる手段を講じて、そういった意味合いの道路計画を含めた区画整理や、再開発、そういったおくれしている地区に対してもそうですが、独自の活動を展開して、とにかく市民に納得といいますか、経過報告をぜひお願いしたいということです。

それからまたこれはそれに付随するとは申しませんが、道路に関してでございます。現在、一〇一九

号線というのが、大聖病院から、もくせい公園の方へ向けて市道がございます。そしてその地区のちょうど保健所の方へ抜けるところに、学校用地の八小予定地というところがあるのですが、そこに都の保健所から健康診断、あるいは妊産婦の方々が健康診断に、定期検査に行ったり、いろいろな都の保健行政の、市民へのアプローチで、対象者が、例えば妊産婦やお年寄りが雨の日も、暑い日もやはり行かなければならない。その場合に、都の保健所の方へ原ヶ谷戸の方だとか、七町内のかなりのところから保健所へ行くのに、徒歩で行っても、自転車で行くにしても、もくせい公園から八高線の方へ回って、大回りをして、今の富士見通りの方を回っていくとか、あるいは福生不動尊か、あるいは本町保育園、そういったところを通して、大回りに回らなければならぬ。そういう実際に必要だと思われるようなところには、まだ道路すらない。そういったところから、特に地区の住民から、幅員が狭くてもよいから、人の通行できる生活道路をぜひ設置していただけたらと、こういう要望も結構市民は持っているわけですが、たまたま現在大聖病院から、横田の交番に抜ける八高線の踏切の手前の左側に、御存じのカシオ計算機の独身寮が今建設中でございます。この建設計画のお知らせが出たときに、地元の町会の役員、あるいは地域住民が説明会を、過去相当な回数の中で、地域の住民が、生活道路一本抜いてくれないか、非常に高い価格で買ったカシオ計算機の会社が、よろしくございまして、地域の皆さんのお役に立つなら、自分の敷地を提供しますということで、都道であります横田の交番へ抜ける、場所と言いますと、竹内酒屋さんのあたりから、西側の道路部分を二メートル、幅員を道路としてお使いくださいと、こういうふうなことを言ってくれる企業もあるわけです。それに甘んじて、じゃあそれから先へ、それをありがとうございますというところで、地元との協定の中で、それが円満に解決したわけですが、それは私企業がそういうふうになっているので、片方は都の保健所へ行く、またその先の道路に大回りをしなければいけない、こういうこともありますので、ぜひそこらも加味していただいて、松林会館とか、郵便局だとか、そういったところへ行ける施設もありますし、民間でも地元住民の要望を入れて用地を提携し、道路を設置してくれた例を今申し述べたわけですが、幹線道路の件も、生活道路の件も切実な問題ととらえていただいて、解決に向けて努力してくださるよう要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（赤星行人君） 次に、十三番遠藤洋一君。

（十三番 遠藤洋一君登壇）

○十三番（遠藤洋一君） 通告に基づきまして、一般質問を行います。一般質問の項目は二つから成っています。一つ目は横田基地についてということですが、そのうちの一番として、E2Cの市内訓練飛行についてお尋ねをしていきたいと思ひます。

七月、八月と続けてアメリカ海軍の航空母艦、ミッドウエーの艦載機のE2Cの市内の訓練飛行が、昼間、夜間と通して行われました。これらにつきましての回数や、あるいは状態、あるいは市民の皆さんの苦情の内容、さらにはこれらの通告に基づいた訓練飛行に対します市の対応などについて伺っていききたいと思ひます。特に八月に行われた演習に関しては、海軍のミッドウエーはもう十日には日本を去るという、その直前に行われた演習なわけですので、大変私たち福生の市民、あるいは厚木の基地の周辺の大和や綾瀬の市民の皆さんにとっても、腹立だしい演習だったということは、記憶に新しいところだということに思ひます。

続きましては、同じくアメリカの航空母艦のインディペンデンスの来日について伺っていききたいと思ひています。今度海軍のミッドウエーが退役をしたことで、その交代艦としてアメリカの航空母艦インディペンデンスが、日本に来日をするということになりました。予定では九月の十一日には入港をする。今フィリピンのスビックの海軍の基地で交代が行われて、こちらへ向かっているということですが、今度来るインディペンデンスは、十八年間横須賀で母港にしていた航空母艦のミッドウエーに比べると、はるかに大型の艦になっています。就航そのものも一九五九年と、一九四五年就航のミッドウエーに比べましてはるかに新しく、また全体の排水量そのものも、八万トン、さらには大きさとしても一割以上大きな船になっています。特に問題はその艦載機でありまして、全体の主力の艦載機が今までのF-1AのホーネットからF-14トムキャットの戦闘機にかわるということが、大きな特徴になっているはずですが、これにつきましては、既に映画のトップガンなどでもおなじみの双発の大きな戦闘機ですけれども、総重量が二

十トンを超すような大変に強力な戦闘機だというふうに言われています。こうしたものの騒音の問題や、あるいは私たちのまち、福生の上空で、昼夜にわたる訓練飛行を行ってきましたE2Cホークアイに關しましては、今までの四機から五機に増強をされるわけです。あるいは全体の航空母艦の機能からいっても、イラクの戦争ですっかり有名になりました軍事評論家の江畑謙介氏の分析によっても、インディペンデンスというのはミッドウエーと構造的に根本的に違っている。核戦争にも残されるように設計をされ、飛行甲板まで一体化した密封構造になっていて、非常にすぐれたものであって、ミッドウエーが搭載をしている核爆弾は百発未満であろうけれども、インディペンデンスの核爆弾は百六十発というふうなアメリカの研究文書には書いてあるというような指摘が江畑氏からもなされています。こうした意味で大変に危険で、核の持ち込みが懸念をされ、さらには機数がふえることによって、横田基地での訓練飛行が懸念をされます。このアメリカの航空母艦インディペンデンスの来日について、市長はどのようにお考えになっているか、そのことについて伺っていききたいと思っています。

それから三番目には、アメリカ空軍がフィリピンに持っておりますクラーク基地の閉鎖の影響について伺っていききたいと思っています。既に新聞などでも報道のとおり、雲仙の普賢岳の爆発と同じところに、フィリピンのピナツボという火山が爆発をしました。首都のマニラからわずか六十キロというところで、マニラ市内にももちろん大変な灰が降ったわけですが、それ以上に深刻な影響を受けたのがアメリカの空軍のクラークの基地でした。クラーク基地は現実には灰によって使用不可能という状態になりましたので、九月の十六日には更新をされるアメリカとフィリピンの間の基地協定の中でも、アメリカの方の態度としては、クラークの基地はこの一年間の間に閉鎖をするのだということを言っています。そうした中で、クラーク基地にいたアメリカ軍の軍用機が次々に嘉手納基地へと飛来をしています。アメリカ軍はクラークの基地については、かつて、例えばクラークの基地が閉鎖をされたときには、パングラデッシュの基地や、あるいはシンガポールの基地への移駐ということを既に打ち出していました。ところがピナツボ火山の影響がありまして、その時期が早くなっています。その結果、パングラデッシュやシンガポールへの移駐が間に合わない状態の中で、今のところは、例えば先月ですと、先月の八月の十八日には、C14

1、七機と乗員、約六百人ほどが嘉手納の基地に移駐をするということが始まっています。八月の二十日の嘉手納町の町議会では、こうしたクラーク基地からの移駐に反対をする決議も上げています。

私どもが一番心配することは、こうした嘉手納基地への移駐に伴いまして、玉突き的に横田基地への影響が出るのではないかとことです。既にクラーク基地からは、C9の部隊を初めといたしまして、六百数十人の軍人、軍属が一昨年になつて横田基地に移駐をしています。この影響が確実に始まっている。その中で、さらにクラーク基地の閉鎖に基づきまして、横田基地への影響が出るということについて、市長はどのようにお考えなのかを、伺っておきたいと思っています。

それから四番目には、八月三十一日、九月一日と行われました基地カーニバルについて伺っておきたいと思っています。一昨年、昨年と同じ質問を続けていますけれども、本年のカーニバルにおきましても、周辺の住民に対する駐車の問題であるとか、あるいは近隣の迷惑というものは非常に多くなっています。こうした中で市長は、このカーニバルに対しましてどのような態度をお取りになつてきたのか。あるいはまた新聞報道によりまして、立川市や福生市や、あるいは昭島市がこのカーニバルで行われます曲技飛行についての中止の要請を行っているという報道もされています。ただ昭島市の中止の要請の中には、昭島市は八月の十六日ですけれども、核兵器搭載可能な戦略爆撃機B52の展示などの武器展示もやめてほしいというような具体的な要請行動も行っていきます。そうした中で、我が福生市としてはどのような形で、この日米親善友好祭に対する態度をお取りになつたのか。あるいはこの日の入場者数であるとか、あるいは近隣の状況についてぜひ伺いしていききたいと思っています。

それから最後になりますけれども、六月から八月期の横田基地への離着陸数、さらには市役所上空での騒音の測定値について伺っていききたいと思っています。

それから二つ目には、学校教育というふうな項目を立ててみました。一番目には六月にありました第二中学校の火災について伺っておきたいと思っています。これらの火災につきましては、新聞報道等ともありましたが、経過の問題や、あるいは被害の問題、あるいは被害金額や、さらには保険補償の問題、それから責任の問題や、警備会社との関係などについて伺っておきたいと思っています。教育委員会の見

解を伺いたいと思います。

それから、最後には第三小学校のプールの流水の問題についても伺っておきたいと思っています。プールに入るべき水が事故によりまして、下水に流れたということは聞いてあるわけですが、その具体的な内容と、さらには経過、そして被害の金額や原因、それらに対する対応、責任の所在などについて伺っておきたいと思っています。

以上が壇上からの一回目の質問にしたいと思っています。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 遠藤議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

横田基地についての一点目、E2Cの市内飛行訓練についてでございますが、本件につきましては六月二十四日及び七月二十五日、国より七月八日から十二日までの五日間と、八月五日から九日までの五日間にわたり、それぞれ飛行訓練を実施する旨の連絡がありましたので、その場で中止要請を行うとともに、六月二十七日と七月三十一日、四市二町の市長、町長連名で、国及び基地に対して中止要請を行いました。また四市二町の要請に依じて、都知事におかれましても、七月の三日と八月一日に国及び基地に対して中止要請をされたところでございますが、結果といたしましては、訓練期間十日間のうち、四日間は中止されましたものの、六日間にわたり訓練が実施されましたことは、極めて遺憾なことであると考えておるところであります。

飛行回数等の詳細につきましては担当部長より答弁いたさせますが、この間における飛行回数は、昼夜間を含めまして、七百六十回、苦情件数は百三十五件でございました。なお今回の訓練にしまして、訓練結果及び飛行コース、苦情内容を添付し、国及び基地に対して厳重に抗議をするとともに、今後こうした艦載機の訓練を横田基地で実施しないように、文書によりまして強く要請をいたしておるところでございます。

二点目の米空母のインディペンデンスの来日についてでございますが、本件にしましては八月三十日に地元横山横須賀市長が政府に述べているように、今回の交代は日米安全保障条約及び関連取り決めの

もとで行われているものであり、日本及び極東の平和と安全に資するものであるとのこと、及び今回の交代も、空母ミッドウェイの場合と同様に、通常型航空母艦インディペンデンスとのことであることから、現状やむを得ないものと理解すると言明され、インディペンデンスの交代の配備について、容認する姿勢を明らかにされました。私といたしましても、従来から答弁申し上げておりますとおり、安保条約を容認する立場から、やむを得ないものと考えておるところでございます。しかしながら御指摘のとおり、艦載機の数もミッドウェイと比較いたしますと、八月二十九日の朝日新聞の報道によれば十四機、ジェーン海軍年鑑によれば二十機、八月二十五日の東京新聞によれば二十四機ぐらいふえ、そのうちE2Cについては四機から五機にふえるようでございますし、インディペンデンスの交代配備の機会をとらえ、周辺市町の御賛同もいただきましたので、四市二町、市長・町長連名によりまして、横田基地でのインディペンデンスの艦載機による飛行訓練は実施しないよう関係機関に對しまして、強く要請をいたしたいと考えておるところでございますので、よろしくお願いしたいと、かように思っております。

それから三点目のクランク基地閉鎖の影響についてでございますけれども、この点、私といたしまして大変懸念をいたしておるところでございます。国及び米軍に對し確認をいたしましたところ、現時点におきましては横田への移駐等の計画はないとのことでございますが、今後とも引き続き情報収集等に努めまして、万一移駐等の動きがありますような場合におきましては、中止要請等、適切な対応をしてまいりたいと、かように思っております。

四点目の基地カーニバルについて御答弁申し上げます。八月の三十一日、九月一日の二日間にはわたりまして実施されましたこの横田基地日米親善友好祭にしましては、八月二十一日に文書により基地及び国に對しまして、曲技飛行等危険な飛行は避けてもらうようにということ、それから航空機はもとより、入場者の安全対策に万全を期することと、それから入場者の路上駐車等の問題が起きるために、車で来られないようPRに一層努めるとともに、できる限り基地内に収容されたいといったような三点を骨子といたしまして、要請をいたしたところでございます。このフェスティバルは、米空軍の主催ということもありまして、御指摘のような問題や、交通渋滞の問題もあらうかと存じますけれども、また反面におきまして、

日米のバンド演奏や、あるいは郷土芸能等、いわゆる文化的な行事も開催される等、日米の友好親善を図る面での効果もありますし、こととして四十一回目を迎えて、入場者数も福生警察署の調べによりますと、二日間で約十九万五千人という大勢の方が来られるなど、定着した行事でもあると考えておりますので、開催そのものに関しまして中止要請をいたす考えは目下のところはございませんが、先ほど申し上げますような点につきましては、今後とも強く申し入れをいたしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

五点目の六月から八月期の離着陸数につきましては、これは担当部長の方から答弁をいたさせますので、よろしく願います。

次の学校教育につきましては、教育委員会から答弁いたさせますが、第二中学校体育館の火災につきましては、市民の皆様を初め、関係各方面に多大な御迷惑をおかけいたしました、まことに申しわけなく思っております。ここに深くおわびを申し上げます。

また第三小学校のプールの流水につきましてでございすけれども、管理上のミスにより、貴重な資源と財源を浪費いたしましたことにつきましても、極めて遺憾に存ずるところでございす。心からおわびを申し上げます。

以上で遠藤議員さんの御質問に対します答弁とさせていただきます。

○教育長（来住野和也君） 学校教育について御答弁申し上げます。

第一点目の第二中学校体育館の火災についてでございすますが、先ほど市長からおわびの答弁がございましたが、私といたしましては、出火に際し市民の皆様は大変お騒がせをし、また関係各方面に多大な御迷惑をおかけいたしましたことに対し、深くおわびを申し上げます。

幸いに校舎への延焼を免れ、学校教育への甚大な影響がなかったことは、不幸中の幸いでありまして、消火に携わっていただきました消防関係者に対し、厚く御礼を申し上げます。

教育委員会といたしましては、一日も早い復旧工事を目途に、火災処理でありますとか、火災状況調査、あるいは復旧に向けての対応策等について、全力を挙げて努力してまいりました。つきましては今定例会

にも復旧工事費の予算をお願いする段階に至ることができましたことを御報告申し上げますとともに、過去に例のない学校施設の火災について、今後二度とこのようなことを繰り返さないよう、十分注意し、管理運営に当たってまいりたいと考えております。

なお詳細につきましては、教育次長から後ほど答弁いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。第二点目の第三小学校プールの流水についてでございすますが、第二中学校体育館の火災と時を同じくする相次ぐ事故でございまして、流出に伴う金銭的損害を市に与えましたことにつきまして、まことに申しわけなく、心からおわびを申し上げます。この事故は、学校管理下における不注意によるものでありまして、弁解の余地のないところでございす。このことにつきましても、校長会、教頭会において明らかにするとともに、全校とも二度とこのようなことがないよう指導徹底するとともに、当該校の校長及び教頭に対し厳重に注意いたしましたところでございす。

なおこの件につきましても、詳細につきましては教育次長から答弁をいたさせますので、よろしく願います。

○市民部長（岩崎好亮君） まずグラマンのE2Cの飛行訓練実施結果でございすますが、測定の結果、七月は、七月の八日から十二日にわたる四日間でございす。まずは七月の八日は、十四時五十三分から二十時五十七分、一時途中はちょっと時間がありませんけれども、その間行われたということで、五十七回ほどございました。最高ホーンは八十一、最低が七十ホーンというところでございす。

それから七月の九日は、十四時六分から十六時三十七分、その後また十九時と二回ほどあるわけでございすけれども、七月の九日は百三十四回、ホーンといたしましては、最高が八十一ホーン、最低が七十ホーンでございす。

次に、七月の十一日でございすますが、十四時二十九分から行いまして、途中少し、やはり十七時から十九時の間ちょっと飛ばなかったのですが、二十一時二十七分までで百五十八回。ホーンといたしましては最高が八十一ホーン、最低が七十一ホーンでございす。

次に、七月の十二日ですが、十三時五十三分から十九時五十九分というようなことで、途中、先ほど言